

# 産後ケアサービスのご案内

八街市では、出産後のママが安心して子育てができるように、産後の生活を支援します。

産婦人科等に、宿泊してケアを受ける『**宿泊型**』・日中にケアを受ける『**日帰り型**』、

自宅でケアを受ける『**訪問型**』があります。

## ☆利用できる方(両方に該当する方が対象です)

- 八街市に住民登録のある、産後1年未満のママおよび赤ちゃん  
(施設ごとに受け入れ可能な月齢が異なります)
- ママと赤ちゃんが、共に医療管理の必要がない方



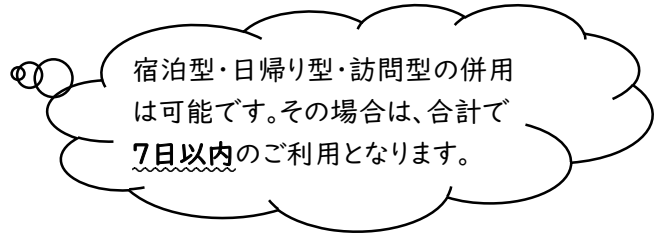
## ☆サービスの内容は…? (利用するケアの種類により、内容の詳細が異なります。)

- ・ママのケア:健康状態の確認、おっぱいのケアやママの休息など
- ・沐浴の練習、育児相談、赤ちゃんのお世話の仕方をアドバイス
- ・赤ちゃんのケア:健康状態や発育状態の観察など



## ☆利用できる日数は…?

ケアの種類	ケア利用日数や回数
宿泊型	1泊2日～6泊7日以内
日帰り型	7日以内
訪問型	7日以内 (1日:2時間まで)



## ☆利用料金は…?

	利用者負担額 (サービス利用料の1割をご本人様の負担額としています)		
	市民税 課税世帯	市民税 非課税世帯	生活保護世帯
宿泊型	1日: <b>3,000円</b> ※1 ※多胎の場合、1日:400円/1人加算	1日: <b>1,500円</b> ※多胎の場合、1日:200円/1人加算	無料
日帰り型	1日: <b>2,000円</b> ※2 ※多胎の場合、1日:300円/1人加算	1日: <b>1,000円</b> ※多胎の場合、1日:150円/1人加算	無料
訪問型	1日(2時間): <b>1,320円</b> ※多胎の場合、1回90円/1人加算	1日(2時間): <b>660円</b> ※多胎の場合、1回45円/1人加算	無料

※1…宿泊型での1泊2日の場合は、3,000円×2日=6,000円の利用料金となります。

※2…利用施設やプランにより、料金が異なります。

## ☆利用施設は…?

施設名	所在地	対象月齢	宿泊型	日帰り型	訪問型
ウイング土屋レディースクリニック	成田市	産後2か月未満	○	—	—
たて産婦人科	千葉市	産後1か月未満	○	○	—
東千葉メディカルセンター 3階:産後ケア「ひだまりの丘」	東金市	産後2か月未満	○	○ (4か月未満)	—
ゆだて産婦人科	富里市	産後2か月未満	○	○	—
リリーベルクリニック ※当院で出産された方のみ	成田市	産後1か月未満	○	○	—
イーハトーブ「エンゼルランプ」	八街市	産後1年未満	—	○	—
千葉県助産師会 印旛地区部会	—	産後1年未満	—	—	○

## ☆ご利用の流れ

1. 利用相談

\*利用をお考えの方は、健康増進課に相談してください。  
\*妊娠中から相談に応じています。

2. 申請

\*利用を希望の方は窓口で申請してください。新生児訪問時等にも申請できます。  
\*申請書は八街市のホームページからもダウンロードできます。

※八街市ホームページはこちら↓



\*妊娠中の申請も可能です。ただし、利用承認通知書はお子さまの出生届出の後、発行となります。

3. 利用決定

\*状況をお聞きするため、健康増進課担当者から電話等にて、連絡が入ることがあります。  
\*市から利用の決定を通知します。(通常、2週間ほどかかります)

4. 予約

**宿泊型・日帰り型**…健康増進課に連絡後、利用予定の施設へご自身で連絡してください。  
\*利用日が決定しましたら、再度健康増進課にも連絡してください。

**訪問型**…健康増進課に連絡してください。その後、訪問する助産師から連絡がありますので、利用日を相談してください。

5. 産後ケアの利用

\*利用承認通知書を必ず提示し、「産後ケア事業実績管理表」に必ず記入をしてもらってください。

**宿泊型・日帰り型**…自己負担額は、利用施設に直接お支払いください。

**訪問型**…自己負担額は、訪問時に、助産師にお支払いください。

《申し込み・お問い合わせ》 八街市役所 健康増進課 母子保健係  
(八街市こども家庭センター)

☎ 043-443-1631 【月～金(祝日を除く)8:30～17:15】

